



2022年4月12日

各 位

会 社 名 ニッケ（日本毛織株式会社）
代 表 者 名 代表取締役社長 長 岡 豊
(コード番号 3201 東証プライム市場)
本 社 所 在 地 大阪市中央区瓦町3丁目3番10号
問 い 合 せ 先 執行役員 経理室長 藤 原 浩 司
(TEL.06-6205-6635)

自己株式取得に係る事項の決定に関するお知らせ
(会社法第165条第2項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得)

当社は、2022年4月12日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議いたしましたので、お知らせいたします。

記

1. 自己株式の取得を行う理由
自己株式取得により資本効率の向上をはかり、ひいては企業価値・株主価値の最大化に繋げる。
2. 取得の内容
 - (1) 取得する株式の種類 当社普通株式
 - (2) 取得する株式の総数 300万株（上限とする）
(発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：4.07%）
 - (3) 株式取得価額の総額 36億円（上限とする）
 - (4) 取得する期間 2022年4月13日～2022年9月30日
 - (5) 取得方法 東京証券取引所における市場買付

(ご参考) 2022年3月31日時点の自己株式の保有
発行済株式総数（自己株式除く） 73,695,069株
自己株数 12,783,789株

以 上